

交通事故死をなくすV5県民運動

飲酒暴走運転の追放

「酒を飲んだら絶対運転しない」だれでも知っていることですね。ところが、飲酒運転による事故があとをたちません。今年1月から10月までに市内で発生した事故は131件、このうち人身事故が52件で、6人が死亡しています。事故を起した人のほとんどが自分に限ってとか、このぐらいでは大丈夫などと軽い気持ちでハンドルを握り、気がついた時には取返しのつかないことになっています。事故を起してから後悔しても手おくれですから、みなさん十分注意してください。

さて、今年も1カ月ちょっ

とで終わりますが、年末年始は飲酒の機会も多く、例年飲酒運転が増加します。また、道路もこみ、気ぜわしさも加わって暴走運転が増え、これらが原因となる交通事故も多く発生します。そこで市民総ぐるみで飲酒運転、暴走運転を追放する「交通事故死をなくすV5県民運動」を12月11日から1月10日まで行います。

運動は富士自家用自動車協会、社会教育推進会、連合婦人会など各種団体の協力で行います。まず**飲酒運転追放活動**では、酒類提供業者による自主的活動の推進、飲酒運転の恐しさを呼びかける追放パ

トロール、社会教育推進会単位の飲酒運転追放コンクールなどを行います。**暴走運転追放活動**では、こどもと老人の保護活動の強化、安全運転管理の強化、高校生に対する交通安全指導などを行います。

なお、運動の初日に当たる12月11日を街頭広報（指導）強化の日として、歩行者やドライバーに呼びかけ、運動の周知徹底と盛りあがりをはかります。

三ない運動

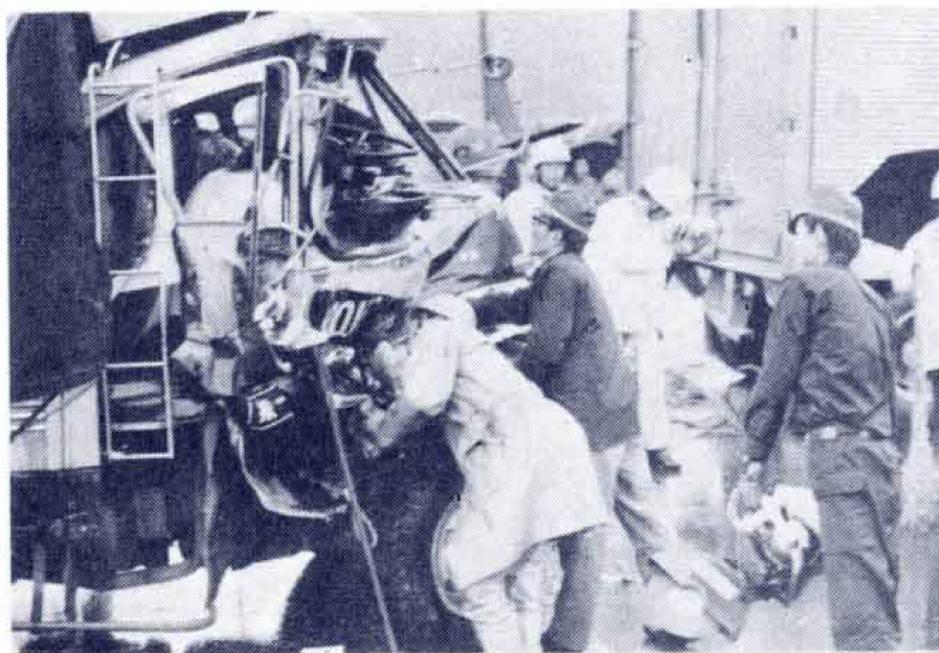
- ・飲酒運転は絶対しない
- ・飲酒運転は誰にもさせない
- ・運転する者には酒をすすめない

高速走行安全3速

- ・制限速度以内で走ろう
- ・十分な車間距離を保とう
- ・正しい追越しをしよう

自転車乗りの安全5則

- ・夜間は歩道を利用しよう
- ・夜の自転車事故防止に夜行テープをつけよう
- ・右折は必ず2信号で通行をしよう
- ・進路変更には必ず合図と後方確認をしよう
- ・高令者はできるだけ自転車に乗らないようにしよう



【事故をおこしてからでは手遅れです】

市長相談



気軽にお出かけ下さい

12月10日 午後1時から3時まで
市役所2階市民ホール

市長が直接みなさんにお会いし、苦情や意見を聞き市政にみなさんの意見を反映させるとともに、苦情処理などを迅速に行ないます。市政に対して建設的な意見要望、苦情をおもちの人はおでかけください。